

「土木一式工事」の実績登録

登録実績	実績登録の対象 ※次の内容が確認できる設計図書等を添付してください
土木一式工事	主として切土、盛土の土工事など、土木一式工事での発注工事を施工したもの。
土木一式工事（コンクリート構造物工事を含むこと。）	擁壁、側溝、ボックスカルバートなどのプレキャストコンクリートを使用し、施工したもの。
土木一式工事（現場でのコンクリート打設工事を含むこと。）	現場で型枠を設置し、コンクリート打設を行う、重要構造物を施工したもの。 ただし、ブロックや水路等の基礎コンクリートなど、簡易なものは対象となりません。
道路築造・改良・修繕工事	道路法等に基づき、新たに道路の新設を行ったもの、又は、一定区間内の道路において、縦横断及び幅員等の管理が必要な改良・修繕工事を施工したもの。 ただし、局部改修や部分修繕は対象となりません。